



ANNUAL REPORT

平成 27 年度 年次報告書 2015.4.1-2016.3.31

2015



Japan Animal Welfare Society
公益社団法人日本動物福祉協会

ごあいさつ 理事長 山下眞一郎 1

I 動物福祉活動 2 ~ 7

- 動物虐待防止
- 災害救援・支援
- 犬・猫の不妊・去勢手術の推進
- ペット動物の購入問題
- 動物との共生を考える連絡会
- 譲渡事業
- 各自治体における協議会・委員会
- 動物 ID 普及推進会議 (AIPO)

II 広報・啓発活動 7 ~ 8

- 第 56 回動物愛護の作文コンテスト
- 動物愛護週間中央行事
- JAWS REPORT
- 研修・講演・取材等
- 電話等による相談

III 募金活動 8 ~ 10

- 常陸宮妃殿下のご翻訳絵本とデザインカード
- 慈善bingo会
- 各種オリジナルグッズの販売等
- 寄付金

IV 会員募集活動 10

V 事務局関係 10

- 定時会員総会

VI 各支部の活動報告 11 ~ 16

- 栃木支部
- 新東京支部
- 横浜支部
- 相模支部
- 長野(東信)支部
- 南大阪支部

VII 財務状況 17

動物を虐待から守り、すべての命にやさしい社会を築いていくために。

終身会員(L) 140,000円 1回限り、正会員2名の推薦を要する

法人会員(CJ) 50,000円 (1口) (年額・1口以上)

維持会員(S) 7,000円 年額・正会員2名の推薦を要する

賛助会員(A) 3,000円 年額

青少年会員(J) 1,000円 年額・20歳未満

●お振込先：郵便振替

口座番号：00130-6-20714

加入者名：公益社団法人 日本動物福祉協会

動物救護基金 動物の保護・救助・新しい飼い主探しに対するご支援

不妊・去勢手術助成基金 不妊・去勢手術に対するご支援

一般寄付金 その他、協会の全般的な活動に対するご支援



ごあいさつ

TOP MESSAGE



理事長 山下眞一郎

平成 27 年度の活動状況報告

会員及び当協会をご支援くださる皆様には、益々ご健闘にてご活躍の事と拝察、お慶び申し上げますと同時に、当協会の動物福祉事業に対する、常日頃の温かいご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

当協会の中心的事業の一つである不妊・去勢手術助成キャンペーンでは、平成 27 年度は、対象地域を沖縄県、香川県の 2 県とし、合計 1,000 頭強の手術の助成を行いました。また、6 部門を通じても同様の助成を実施しており既述 2 県を含む全体では、2,000 頭を上回る手術の助成を行うことが出来ました。更に、野良猫の不妊・去勢手術助成の重要性にも注目し、年度後半 2 月から 4 月にかけて、試験的なスキームを組んで助成活動を行いました。新年度は全国的な野良猫問題に、より積極的に取り組むため、新たな事業を計画しております。

また、セミナーの開催などを通じて、動物福祉事業活動の啓蒙にも注力しており、今年度も、シェルターメディシンセミナーを 7 月、12 月計 2 日間開催、また、英国 RSPCA から講師を招いて、短期研修講座を開催いたしました。いずれも、「現場感覚を重視したセミナー」であり参加の方々からは、「日常業務に直結しており、大変役立つ」と好評を得ました。

恒例の「動物愛護の作文コンテスト」も第 56 回を数え、1697 名もの小中学生の皆さんから応募を頂きました。この中には初めてとなるロンドン日本人学校からの応募作品 4 編も含まれております。若い世代の動物福祉活動への関心を高めることは、私共の重要な課題であり責務と考えており、更に充実させていくべきイベントとして位置付けております。

また、3 月には、これもすっかり恒例行事となり多くの方が待ちにしておられる「慈善ビンゴ会」を常陸宮妃殿下にご臨席の下、開催いたしました。春らしい穏やかな天候にも恵まれ、昨年を上回り 1,000 人を超えるお客様にご参加いただき、ゆっくりと楽しんで頂く事が出来たと思います。

昨年度後半から、共立製薬(株)の里親マッチングサイトに参加いたしましたところ、問い合わせの件数が急増し、新しい飼い主を見つける機会を飛躍的に向上させることができとなりましたことも嬉しいニュースです。

6月初旬の総会後には「ゆうばうと」前の事務所を引き払い、五反田駅を挟んで反対側の東五反田の新事務所に移転いたしました。再開発地区の一画、大通りから一筋入った、狭いながらも閑静な事務所でございます。お近くにお越しの際には是非お立ち寄りください。

財務面では、平成 27 年度は、幸いにも多額の寄付金を頂戴できたこともあり、足元の動物福祉活動を具体的に充実させるべく意欲的な計画を立てることが可能となりました。一方で会員層、ご支援を頂く方々の層の裾野を広げることが、将来にわたってより安定的な財務体質の獲得、ひいては動物福祉活動の充実にもつながります。その観点からも、周囲の方々に対する会員への勧誘を含めて引き続き深いご理解と力強いご支援を頂きたく、心からお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご活躍をお祈りしつつ、平成 27 年度の活動状況をご報告いたします。

名誉総裁

常陸宮妃殿下

役員

理事長 山下 真一郎

副理事長 兵藤 哲夫

理事 安田 幸子

理事 加藤 笑子(経理理事)

理事 伊藤 美子

理事 佐野 登

理事 服部 真二

理事 井上 多賀子

理事 清水 道彦(総務理事)

理事 緒方 延泰

理事 飯塚 脩(支部担当理事)

理事 都倉 治子

監事 児玉 惟継

監事 高橋 直人

海外委員

英國日本動物福祉協会

理事長 A.Crittenden

事務局

事務局長 池田 康寛

獣医師・調査員 町屋 奈

調査員 林 千尋

事務員 内田 憲義

事務員 小犬丸 千寿美

CCクロスマップ

深谷 美香 丸元 紫菜

山名 千賀子

顧問

齋藤 勝 佐良 直美

倉林 恵太郎 池本 卵典

山崎 恵子

山口 千津子 (特別顧問)

I 動物福祉活動

犬・猫の不妊・去勢手術の推進など

◆動物虐待防止

動物を虐待したとして、昨年（平成27年）に警察が動物愛護法違反容疑で摘発した件数は56件だったと警察庁から発表されました。内訳は、遺棄が最も多く27件、殺傷が17件、ネグレクトが12件。この数字は、統計を取り始めてから過去最多であり、世論の動物愛護の意識向上が背景にあるものと考えられます。しかし、メディアでも報道された全国で発生した猫等の虐殺事件は未解決のものが多く、また、増加傾向にあるインターネット上の虐待動画も残念ながら犯人の特定が難しいため、この数字は実際の動物虐待発生件数の氷山の一角に過ぎないと考えられます。

実際、今年度、全国から当協会へ寄せられた動物虐待に係る相談件数は、昨年度より32件増の96件。そのうちの7割近くが不適切な飼養管理及びネグレクトについてでした。ネグレクト（特に餓死）は、長期間苦痛を与え続けるため、暴力による虐待よりも残酷だと考えられています。加害者としては、一般飼い主だけでなく、ペットショップ・ブリーダーや動物愛護団体などの動物取扱業者の他、保健所・愛護センターなどの行政機関の報告もありました。



劣悪多頭飼育（個人）

一般的飼い主の問題として増えているのが劣悪な環境下での多頭飼育者（ホーダー）です。

ホーダーは、不妊去勢する人が非常に少なく、自家繁殖により悪循環に陥るケースがほとんどです。また、ホーダーは、精神疾患の場合が多く、精神のケアも非常に重要です。そのため、ホーダー問題の解決策として、動物管理行政、警察、精神衛生の専門家、福祉事務所及び愛護団体など様々な関係団体・部署との連携が必要となります。ホーダー問題が今後、もっと増えることを視野に、日本でも様々な部署や専門家との連携の構築が急務です。

日本の風潮として、「ただ生きていればいい」という考え方主流ですが、犬猫をはじめとする愛護動物がどのような環境でどのような扱いをされているかという「生活の質つまりは動物福祉」を考えた飼養管理をしていくことが動物にとって最も大切なことです。そのためには、法整備の他に、正しい動物福祉を理解した一般の方々の増えていくことが日本の動物福祉向上には必要不可欠だと考えています。



劣悪飼育管理（引取り業者）

本年度も劣悪な環境下で飼育している動物取扱業者の報告は後を絶ちませんでした。

先の法改正により都道府県行政は「動物取扱業者からの犬猫の引取りを拒否できる」ようになり、その結果、繁殖・販売で売れ残ったり、繁殖に使えなくなった犬猫の受皿の一つとしてのいわゆる引取り業者等が注目されるようになりました。それに伴い、一部の悪質な動物取扱業者による問題が発覚して

平成26年度の全国統計で、返還・譲渡数が増加し、引取り数は犬猫ともに、減少しています。返還・譲渡数が増加していることは、行政や行政から犬猫の引き出し協力をしている民間団体等の努力によるところが大きいと思います。一方、引き取り数が減少していることについては、行政に引き取られなかった犬猫がどこにいるのかということも考えていかなければなりません。新しい飼い主の元で幸せになっている動物もいれば、悪質な引取り業者のところで飼い殺しにされているケースも考えられます。つまり、数字的に引取り数・処分

平成26年度全国統計（環境省まとめ）

	引取数（頭）		処分数（頭）	
	成熟個体	幼齢個体	返還・譲渡	殺処分
犬	43,397	9,776	31,625	21,593
猫	28,600	69,322	18,592	79,745
合計	71,997	79,098	50,217	101,338

（注）幼齢の個体は主に離乳していない個体を示す。
引取り数の所有者不明の成熟個体には、狂犬病予防法に基づく抑留が含まれる。引取り数の所有者不明には、一部、県・市条例に基づく収容を含む。殺処分数には、幼齢個体などの保管中の病気等による自然死も含まれる。成熟個体と幼齢の個体を区別していない自治体にあっては、成熟個体に計上している。

◆災害救援活動

平成27年9月関東・東北豪雨により、特に栃木県・茨城県では甚大な被害に見舞われました。栃木県では、栃木支部スタッフが迅速に対応し、必要な救援・救護を実施いたしました。その中で、今回も、同行避難や迷子動物の問題など、災害時の課題が浮き彫りとなりました。災害の度に同様の問題が発生していることを考えると、自治体及び飼い主の平時の準備不足というものを痛感いたします。万が一飼い主からはぐれた時でも発見・返還がスムーズとなるマイクロチップや迷子札を装着することは飼い主の責任でもあります。

日本は、地震、台風、洪水、火山噴火など自然災害に被害規模に違いはあっても毎年のように見舞われる災害大国です。そのため、今後も、同行避難のための平時からの準備の大切さ等を啓発していきたいと考えております。

◆犬・猫の不妊・去勢手術の推進

平成27年度の「捨て犬・捨て猫防止キャンペーン」は、対象地域を沖縄県、香川県の2地域で実施をいたしました。助成金お支払い頭数を各県とともに犬猫あわせてオス100頭、メス350頭とし、地域獣医師会のご後援の下、メスは1頭1万円、オスは1頭5000円を助成金額としました。募集に際して、動物病院や地域の広報誌、関連自治体に告知ポスターを掲示いただくと同時に、新聞やニュースなどにも取り上げていただいた結果、たくさんのご応募を頂きました。例年通り当選後の助成金交付未申請が2割程度あることを踏まえ、また昨今、野良猫が殺傷される問題が増えてきたこともあり、被害を受ける野良猫を出来る限り増やさないように当選頭数を割増対応をいたしました。

当選され、期日までに不妊・去勢手術を実施した方へは、3月末までに助成金をお支払いしています。

数が減った=日本の不幸な動物が減ったということには、繋がりません。「殺処分ゼロしかし動物福祉もゼロ」にならないためには、一般の方々の正しい動物福祉の理解と大量生産を生む流通システムの見直し及び法整備などが必要不可欠だと考えています。

	当選頭数				手術実施頭数			
	メス（頭）		オス（頭）		メス（頭）		オス（頭）	
	犬	猫	犬	猫	犬	猫	犬	猫
沖縄県	84	428	28	140	64	326	16	106
香川県	75	366	40	159	61	316	29	140
合計	159	794	68	299	125	642	45	246

また、上記キャンペーンとは別に2016年2月～4月の間で当協会にご協力いただいている動物病院で実施されている野良猫の不妊・去勢手術代を全額助成をする単発事業を実施いたしました。手術頭数は下記の通りになります。

手術実施頭数	
メス（頭）	オス（頭）
42	21
合計	
※ 2016年2月～3月の実施頭数	

各支部を通しても不幸な犬や猫を1頭でも減らす為、不妊・去勢手術の助成金を出して手術の普及に努めました。手術の助成頭数の内訳は以下の通りです。

	メス	オス
支部合計 助成頭数	764	384
本部合計 助成頭数*	814	315
本部・支部助成頭数	1578	699
※捨て犬・捨て猫防止キャンペーン、単発事業、CCクロを含む		

◆ペット動物の購入問題

今年度のペットの購入トラブルに関する相談件数は21件で、昨年度の相談件数よりやや減少しました。しかし相談内容は例年と同様に先天性・遺伝性疾患に関するトラブルがほとんどです。購入して間もなく動物の体調不良が原因で、販売側と連絡を取っているが納得がいかないというものでした。購入側の知識不足もあると思いますが、販売側の購入時の説明不足や無責任な発言が問題を引き起こす原因になっています。

先天性疾患などの命に係わる病気だけではなく、飼育環境による感染が原因だと思われるような内部寄生虫がいた状態

◆動物との共生を考える連絡会

1活動内容

◇平成30年を目指した「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正にむけて、改正案を作成いたしました。これを基に、各関係部署・団体・政治家等に働きかけをしていく所存です。

◇H27年度も三重県にある猪名部神社・多度大社における上げ馬神事を視察し、9月には三重県知事に上げ馬神事の改善に向けて県の各部署への支持を依頼する文書を送付しました。



猪名部上げ馬神事：転倒し起立できなくなった馬

◇先の改正により、各自治体に対し、できる限り殺処分率を目指す努力義務が課せられました。そのことにより、今現場ではどのようなことが起きていて、今後どのようなことが問題になるのか等について、「殺処分率を考える」というテーマでシンポジウムを開催しました。3人の講師の方々（田中亜紀先生（獣医療学・シェルター疫学専門）、入交眞巳先生（動物行動学専門）、対馬美香子先生（獣医師・元行政職員））には、それぞれの専門分野及び経験から、お話をいただき、不幸な動物を減らす取り組みについて考える良い機会として大変な好評を得ました。

で販売された事例が多くありました。札幌市動物の愛護及び管理に関する条例案では生後8週齢までは親子を共に飼養してから譲渡する努力義務が施行されましたが、劣悪な環境におかれていますと感染症のリスクもありますし、また本当に母子・兄弟共に過ごしているかもわかりません。それでは行動学的に大切な社会化もできていない可能性もあります。

今回の札幌市の条例と併せて、海外のように繁殖業者の細かで具体的な環境規定を設けるなどの法律の制定を検討することが必要だと思います。

康診断以外にも健康管理の部分では、動物病院へ行く時間を省け、スムーズにケアを行うことができるのでは、と思っています。

新しいお家で幸せになりました。

「こなつ」ちゃん
▶ 雜種 茶トラ ♀ 7ヶ月

我が家には4歳になる先住犬「あんず」がいます。あんずと仲良くできるかと思っていましたが、こなつはセンターにいるときからとても人懐っこい性格だったので、すぐに仲良くなりました。



あんずは大きいので3ヶ月齢の小さいこなつがふみつぶされてしまうのではと心配でしたが、こなつの俊敏な反射神經ですり抜け、7ヶ月になった今では、対等にじゃれあったり追いかっこをして、とても仲良く楽しそうに遊んでいます。

「ルー」ちゃん
▶ マルチーズ ♂ 4歳（浦田さん宅）

去年の8月に譲渡していただき、我家に来てすぐに環境にも慣れて元気いっぱい過ごしています。我家の愛犬ルーちゃんはインターネットで名前を募集して名付けた経緯から、ネット上でのルーちゃんのファンも沢山いるので毎日のお散歩風景や動画をSNSで発信したりしています！



皆に愛されるルーちゃんとこれからも沢山の思い出と一緒に作っていきたいと思います。

◆ 各自治体における協議会・委員会

本部職員が東京都動物愛護管理審議会、仙台市動物愛護協会の委員、帯広畜産大学の非常勤講師の委嘱を受けている他、当協会6支部の会員も地元の動物愛護協会の委員の委嘱を受けて会議や各種行事に参加し、各地域及び全国の動物福祉・愛護推進のために意見、考えを述べています。

◆ 動物ID普及推進会議

AIPO : Animal ID Promotion Organization

当協会は、3団体で構成する全国動物愛護推進協議会の一員として、AIPOに参加、(公社)日本獣医師会と協力しマイクロチップ(電子標識器具)の普及に尽力しています。

小さなチップに登録された「名札」の役割を担う固体番号は集中管理されていますから、地震等の災害が発生した際には、大切なペットと飼い主を素早く、確実に結び付けることが可能になるなど、力を發揮します。全国各自治体で情報読み取り器(リーダー)が設置されるなど、読み取り態勢も整備されており、「万が一の事態」に対応可能となっており、協

不妊去勢手術についても今後、センターでおこなえるよう準備を整えていくようなのでより施設内での管理がしやすくなることだと思います。

新しいお家で幸せになりました。

「こなつ」ちゃん

▶ 雜種 茶トラ ♀ 7ヶ月

我が家には4歳になる先住犬「あんず」がいます。あんずと仲良くできるかと思っていましたが、こなつはセンターにいるときからとても人懐っこい性格だったので、すぐに仲良くなりました。



あんずは大きいので3ヶ月齢の小さいこなつがふみつぶされてしまうのではと心配でしたが、こなつの俊敏な反射神經ですり抜け、7ヶ月になった今では、対等にじゃれあったり追いかっこをして、とても仲良く楽しそうに遊んでいます。

「ルー」ちゃん

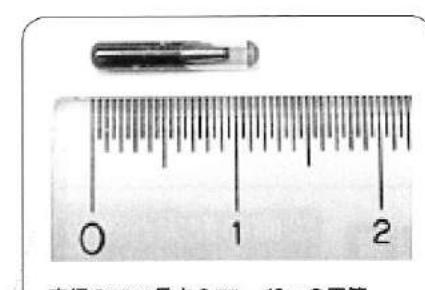
▶ マルチーズ ♂ 4歳（浦田さん宅）

去年の8月に譲渡していただき、我家に来てすぐに環境にも慣れて元気いっぱい過ごしています。我家の愛犬ルーちゃんはインターネットで名前を募集して名付けた経緯から、ネット上でのルーちゃんのファンも沢山いるので毎日のお散歩風景や動画をSNSで発信したりしています！



皆に愛されるルーちゃんとこれからも沢山の思い出と一緒に作っていきたいと思います。

会では所有する動物を譲渡する場合、必ず、チップを装着して送り出しています。



直径2mm×長さ8mm～12mmの円筒
マイクロチップ(写真／日本獣医師会)

II 広報・啓発活動

作文コンテスト／イベント等

◆ 第56回動物愛護の作文コンテスト

半世紀以上に亘って開催され続けている作文コンテストでは、今年度の応募作品が前年を400編近く上回る1697編に昇りました。今年度は姉妹団体である、英国JAWS UKが、(一社)昭和会館と共に、これまで長年に亘り協賛者としてご協力いただいた1社に替わり、支援提供及び賞の提供者となりました。



そうした背景もあり、ロンドンの日本人学校からも数編の応募がありました。多数の力作、秀作を前に、苦労の審査の結果、環境大臣賞は小学生の部では岡本心奈(ここな)さん(西

東京市碧山小学校6年)の「生命をあずかるということ」、中学生の部では、甲斐太一朗さん(北陸学院中学校1年)の「戦争と動物の命」が選ばれ、表彰式で朗読されました。この他には特別賞の「昭和会館賞」や「JAWS UK賞」を含めて、小学生各14名、計28名が受賞しました。

表彰式は、前夜の大雪が上がった11月15日、東京プリンスホテル・サンフラワーホールにて、常陸宮妃殿下のご臨席を賜り、受賞者とそのご家族約90名、審査員の方々、来賓の皆様をお迎えし、厳粛な中にも和やかな雰囲気の中で開催されました。妃殿下ご自身から、受賞者一人ひとりに、記念品の授与と同時にお言葉をお掛けいたくなど、受賞者本人はもとより、ご家族の皆様にも忘れない貴重な思い出になりました。その後の茶話会でも受賞作品の朗読が披露されるなど、笑顔にあふれる楽しい懇親会となりました。



◆ 動物愛護週間中央行事

恒例の中央行事は、屋内行事が9月6日(日)に東京国立博物館(平成館)で、屋外行事は9月12日(土)に上野恩賜公園で開催されました。今年度のテーマは「飼う前も、飼ってか

らも考えよう」でした。当協会は、屋外行事では、前年好評を博したフェイスペイントに加えて、夏季休暇中のインターンシップとして初めて受け入れた3名の大学生ボランティアが風船アート宣しく、子供たちが「これっ！」と目を輝かして指差す動物を次々と作り上げては彼らの歓声を誘っていました。



◎環境省主催：動物愛護管理功労者表彰

動物愛護週間行事の一環で、30年以上の長期間に亘り動物の愛護と適正な管理に貢献の実績があった個人、団体を表彰するものです。昭和57年に当協会の理事に就任以来、雲仙普賢岳の災害、阪神淡路大震災、東日本大震災などで救援活動に尽力する等、動物福祉活動の進展に貢献したとして当協会が推薦した安田幸子理事が表彰されました。

◆ JAWS REPORT

広報誌「JAWS REPORT」は、今年度から、従来の年3回発行から2回とする一方で、読みやすさに配慮し、紙面をA4に切り替え、表紙をカラーにするなど、工夫をしました。また、内容の充実にも注力し、77、78号では、劣悪な環境下で飼育管理するペットショップの問題と監督行政の在り方、2014年末に栃木県で起きた、犬の大量死体遺棄事件とその背景にある業者の実情、昨年9月に栃木県を含む北関東地方で発生した広域水害による被害、そこから推測される今後の課題などにトピックスとして取り上げました。



◆ 研修・後援・取材対応等

研修1：シェルター・メディシン・セミナー 今年度も、マース・ジャパン・リミテッドとメリアル・ジャパン（株）のご協賛、環境省、（公社）日本獣医師会、日本獣医生命科学大学のご後援を受けて、（公社）日本動物病院協会との共同主催で第3回シェルター・メディシン・セミナーを7月4日、及び、第4回を12月12日に開催しました。

従来のアニマルシェルターセミナーを更に一新し内容の充実を図るべく、「より良い譲渡に向けて」をテーマに、昨年度から2年間で計4回の予定で開始したセミナーです。

第3回は UCLA ディビス校の田中亞紀先生に「シェルターにおける疫学と頭数制限」と題しての講義と、仙台市動物管理センターの方々から、現場の経験に基づくお話を聞いていただきました。第4回は、12月12日、同じく田中亞紀先生から「災害獣医療」、「動物虐待」の2つのテーマでお話しいただき、現場からは新潟県動物愛護センターの職員の方からご報告いただきました。

平成28年度以降も、年2回、2年間で計4回を一サイクルとしてシェルター・メディシン・セミナーを開催予定ですが、新しい内容を盛り込み、一層の充実を図りたいと考えています。

研修2：RSPCA 短期研修会レベルⅡ 10月16日から2日に亘り、基礎コース・レベルⅠを終了された方を対象に、より実践的な内容を盛り込んだ RSPCA (英王国立動物虐待防止協会) 短期研修会レベルⅡを初めて開催しました。

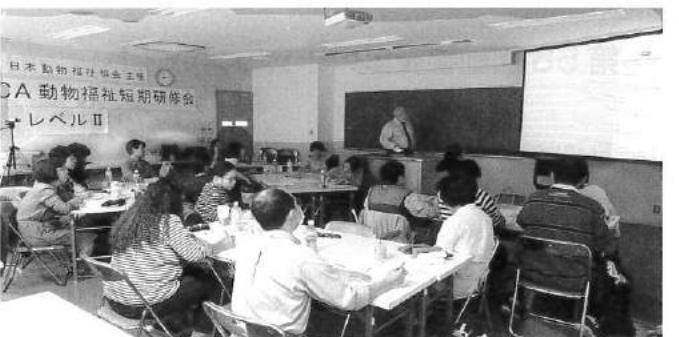
講師には、弁護士で動物虐待事例に詳しい RSPCA 訴訟担当シニアマネージャーのフィル・ウイルソン氏にお出で頂き、英国における動物虐待の実例につき講義頂きました。参加者は4つのグループに分かれて他機関との連携・協働を機能させるための然るべき原則や各動物種の動物福祉実施規定について、議論を行いその内容を発表しました。

III 募金活動

◆ 常陸宮妃殿下のご翻訳絵本とデザインカード

妃殿下が翻訳された3冊の絵本、「ぼくじゃないよジェイクだよ」、「ハニーが盲導犬になるまで」、「しううぼう犬ドット」をお求めいただけます。また、デザインカードも高い人気が続いている。各種行事、バザーなどで紹介、販売しています。これらの売り上げ及び印税は、妃殿下のご好意により、当協会にご寄付いただいており、当協会の動物福祉活動の力強い象徴となっています。

講師のウイルソン氏からは、グループ討議の充実ぶりを高く評価するコメントが寄せられています。



◆ 講演・取材

今年度も各方面から講演依頼を受けると同時に、テレビ局、新聞社を始めとして多くの情報メディア関係からの取材申し込みを受けました。また、会員の皆様、一般の方々からも資料請求や問い合わせが数多くありました。

当協会としては、動物福祉の実態を正確に紹介し、その地道な向上のためのいい機会と捉えて、積極的に対応してきましたし、今後もそうした姿勢で臨みたいと考えています。

◆ 電話による相談

今年度も全国各地から、様々なご相談を頂戴しました。ここ数年、飼い主の高齢化に伴う相談が増加傾向にあることに加えて、飼い主の方が亡くなられた後、置き去りにされたペットに関する相談も決して無視できない数になりつつあります。

また、個人飼主のみならず業者による「動物虐待」を懸念した相談が増えています。そうした相談に対して、実態を把握することの重要性を勘案し、出来るだけ現場、現地に足を運び適切な指摘や助言差し上げるよう心掛けてきました。

ご支援に感謝

◆ 慈善bingo会

陽春の3月20日、東京プリンス・鳳凰の間において、常陸宮妃殿下のご臨席を賜り、恒例の慈善bingo会が、1000名を上回る大勢のお客様をお迎えして盛大に開催されました。

毎のことですが、多くの協賛社・者の皆様から頂戴した多くの豪華な賞品を前に、参加されたお客様は、耳はダンボに司会者の読み上げる番号に聞き入り、目はテーブルの上の何枚ものボードと睨めっこ、がゲーム終了まで続きました。「bingo！」の歓声、ボードのチェック、賞品の授与、拍手、の繰



り返しが飽きることなく続き、賞品の山が無くなったのは8時過ぎとなりました。休み時間には当協会が小さなお子様たちに準備した絵本を読んだり、塗り絵を楽しんだり、と楽しく過ごし、終了時間には「来年もまたやってね！」と声をかけて会場を後にしていました。

賞品・商品をご提供頂いた企業協賛社、個人の方々、縁の下の力持ちとして、裏方の力仕事、各種売店でボランティアを頂いた方々、こうした皆様のご協力なくして楽しいbingo会は実現しません。改めて心から御礼、感謝を申し上げます。

◆ 寄付金《ご寄付者名、税制優遇措置について》

当協会の動物福祉活動の趣旨をご理解、ご賛同いただき、本年度も多くの団体、会員をはじめとする個人の皆様からご寄付、ご遺贈を頂戴しました。

◆ 寄付者ご芳名（敬称略）

単位：円	
匿名希望	10,000,000
樋渡 佐登子	8,345,232
塙村 久子（ご遺贈）	3,000,000
JAWS.UK	2,634,665
株式会社エムズ	2,200,000
市川 禮子（ご遺贈）	2,010,000
河西 真弓	1,000,000
バッカーズ・ファンデーション	1,000,000
山下 千賀子	645,000
徳間 壽美子	600,000
(公財) 日本いけばな芸術協会	500,000
渡辺 郁	400,000
土田 謙一（くまちゃん）	300,000
東京西ロータリークラブむつみ会	250,000

◆ 定期的なご寄付者（敬称略）（15/4～16/3）

青木通子 天野由利子 安西浩子 池谷妙子 池永寿美子
石井重則 石原ます子 一般社団法人 常磐会 伊藤さとみ
大蔵起美子 小野十美子 かもめカフェ 木村瑛 黒木敏子
公益社団法人アニマル・ドネーション 神戸室内オペラ
小島礼子 近藤正春 堀セントラル動物病院 篠田俊男

◆ 各種オリジナルグッズの販売等

最近時デザインとカラーを一新したTシャツ、ポロシャツが好評を頂き、マグカップと共に、JAWS オリジナルグッズ販売に貢献しています。また、動物カレンダーは安定した支援者の方々を中心に、大事なペットのお写真掲載に応募いただく一方で、新たに掲載して頂く方も増えてきております。この JAWS オリジナル動物カレンダーは当協会を象徴するもの一つとして位置づけ、今後共、継続発行に注力してまいります。

○新しいコンパクトな募金箱ができました！

従来の募金箱に比べ一回り小さな組み立て式の募金箱を揃えました。郵送にも便利ですので是非ご活用いただき、ご支援を頂ければと思います。

単位：円

（一社）学習院桜友会	250,000
原田 紀子	200,000
株式会社フェリシモ	200,000
M.A	200,000
山口 以昌	197,000
株式会社 BACON	150,388
内田 夏子	150,000
松平 寿美枝	143,000
木村 慎一	121,252
津 由利子	120,000
東京白金ロータリークラブ	120,000
白百合学園生徒会	100,669
兵藤 哲夫	100,000
あさこ動物病院	100,000
尾澤 芳子	100,000
秋本 奈緒	100,000
株式会社産業経済新聞社	100,000
秋本 武幸	100,000

白鳥美映子 崇敬会 鈴木秀雄 高村訓子 武田邦子
千葉昭子 豊嶋純子 西岡千秋 西村紗也未 服部要子
花岡幸嗣 林加代子 原亜希子 張替邦夫 比嘉眞子
福森景子 牧野ふじ子 松井敏子 ミウラカアイ 三好慈子
森久美子 八木澤和良 山川望 山脇雅史 吉田洋子
山田昌子 松岡栄子 水野恵美子 村田永子
※五十音順

◇税制優遇措置について

公益社団法人日本動物福祉協会へのご寄付は、税制優遇措置の対象となっています。所得税、個人住民税、相続税について、それに定められている条件を満たすことで、優遇措置を受けられます。

なお、優遇措置を受けるためには申告が必要です。
※住民税における寄附金控除は、各都道府県および市町村の条例で指定されている場合のみ適用されますので、お住まいの都道府県および市町村にお問い合わせください。

※詳しくは協会事務局までお問い合わせください。

	税額控除（H23 改正追加）	所得税（従来型）
控除額	寄付金額 - 2,000 円 ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の 40%相当額	(寄付金額 - 2,000 円) × 40% ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の 40%相当額 ※控除税額の上限は、所得税額の 25%相当額
～個人住民税について～		
控除額	○都道府県が条例指定 (寄付金額 - 2,000 円) × 4 % ○市区町村が条例指定 (寄付金額 - 2,000 円) × 6 % ※重複指定であれば、(寄付金額 - 2,000 円) × 10 %	
～相続税について～		
非課税措置	遺贈または相続財産の寄付は相続財産から除外（租税特別措置法 70 条） ※条件：寄付を受ける公益法人がその財産を 2 年以内に公益目的事業に使う事（使わなかったり、公益認定が取り消された場合は改めて相続財産に加算）	

IV会員募集活動

新会員の募集

前年度は個人会員数が 2000 名を割り込み、それに対する危機感から地道な個人会員獲得に注力した結果、本年度は新規入会者が 310 名、退会者が 196 名、純増 114 名となり、3月末は 2092 名となりました。今年度も役職員一同、努力をしてまいりますが、皆様におかれましても、身近に動物福祉に対する理解者がいらっしゃいましたら、是非、入会をお奨め下さい。宜しくお願い致します。

平成 27 年度末（平成 28 年 3 月 31 日）の各会員数は表のとおりです。

名譽会員	1 名
法人会員	31 社
終身会員	155 名
維持会員	268 名
賛助会員	1,639 名
青少年会員	29 名
合 計	2,123 名
個人会員のみ	2,092 名

*ご住所を変更された方は、必ず、事務局へご一報くださいますよう、お願い致します。

V事務局関係

定時会員総会の開催

●定時会員総会 平成 28 年 6 月 11 日、平成 27 年度定時会員総会が「品川インテリシティホール＆貸会議室」において、午後 1 時半から、開催されました。第 1 号議案「平成 27 年度計算書類承認の件」、第 2 号議案「理事選任の件」、第 3 号議案「監事選任の件」が上程され、いずれも可決、承認され、午後 2 時半に閉会しました。

○昨年 6 月に現在の新事務所に移転し、早いもので 1 年が過ぎました。小さな事務所ですが、五反田駅から徒歩 5 分、大通りから通り一つ中に入った静かな一角にあります。

○お近くにお出での際は是非お立ち寄り下さい。

VI 各支部の活動報告

新しい飼い主探し／不妊手術助成活動等

○昨年の総会で設立が承認された、長野（東信）支部を加え、現在 6 支部が活発に活動しています。

○英国 JAWS (JAWS UK) も、そうした各支部の活動に注目し、高く評価すると同時に積極的な協力、支援を行ってきております。

○6 つの支部はそれぞれの現場で、「改正・動物の愛護及び管理に関する法律」の周知に積極的に取り組む一方で、それぞれの固有の問題、課題に向かいながら、飼育管理相談、新しい飼い主探し、不妊・去勢手術の普及に努力をしていますので、その様子をご報告致します。



南大阪支部
支部長 山移千鶴



栃木支部
支部長 川崎 亜希子



新東京支部
支部長 井上 留美



長野(東信)支部
支部長 徳間壽美子



相模支部
支部長 佐藤 洋文



横浜支部
支部長 兵藤 哲夫

栃木 支部

Tochigi Branch

○不妊・去勢手術の推進と地域猫対策 不妊・去勢手術や地域猫対策を推進しています。飼い主がいない猫や、会員が保護した犬やねこ、飼育不適格者への啓発に積極的に本部からの助成金を活用しています。

○宇都宮市保健所 猫の相談会 毎年 3 月に宇都宮市保健所で開催される猫の相談会に副支部長の佐藤朝子獣医師が講師として招かれ、一般市民からの相談に応じています。

○団体譲渡 栃木県動物愛護指導センター、宇都宮市保健所の団体譲渡の登録団体として、殺処分前の犬やねこの譲渡に栃木支部でも積極的に取り組んでおります。栃木県、中核市で行政区が別の宇都宮市から犬と猫合計して、100 匹を超える譲渡を受けました。特に猫については一部を除きほとんどが負傷猫で、負傷猫については、皆様のご寄付により医療費を賄わせていただき、殺処分しか道がなかったいのちがセカンドチャンスを得ていて、眼球摘出で片目になってしまった

猫や、トラバサミ事件で 3 本足になった猫などが医療ケアを経て、譲渡になっています。

譲渡には当方だけではなく、県外の他団体様や有志個人の方や、連携している保護猫コミュニティ カフェラッキー様にも多く協力をいただきました。また、本部や、本部を支援してくださる企業や皆様のお陰で、ドや医療費などを賄っております。皆様のお気持ちや支援に心より感謝いたします。



(写真は負傷した犬「ふじこちゃん」の治療後の姿)

◎大水害 2015年9月に起きた栃木県における大水害の対応を行いました。交通網や道路が遮断、一部地域では床上、床下浸水などの水没、土地の崩落、長期の断水などで苦しめられました。

また、一部の市町村では避難場所へのペット禁止の広報が行われた結果、同行避難の妨げとなり、自宅内へ犬や猫を置き去りにしたケースがあり、猫や犬が行方不明になったり、原因不明ですが死亡したという例がありました。また、大変残念なことに、避難場所に入れなかった犬が車中で死亡した例もあり、こちらも因果関係がはっきりしないまでも病歴がない若い犬だったことから、同行避難を深く考えさせられる事例となりました。

水害が終った後も消毒や清掃などで玄関や窓を開けなければならず、逸走防止用にケージの貸し出し、またその際に逃げてしまったなどの相談や捕獲機の貸し出しなど、対応がしばらく続きました。

残念ながら、東日本大震災での教訓が生かされず、同行避難が浸透していなかったこと、行政側の初動も悪く、協議会の団体様も被災し動けなかったなど、同じ過ちを繰り返す結果となりました。一部避難場所ではペットと同室ができる避難場所があったのが唯一の救いです。

この後、今回の水害によって明らかになった課題をクリアしていくために高根沢町議会議員から同行避難のあり方など議会質問が行われました。市町村単位でも取り組みが進んでいくことを期待します。

不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計=147）

犬	オス → 6	猫	オス → 60
	メス → 2		メス → 79
	計 8		計 139

犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計=133）

犬	オス → 43	猫	オス → 48
	メス → 19		メス → 23
	計 62		計 71

(支部長 川崎亜希子)

新東京支部

Shin-Tokyo Branch

動物福祉の啓発活動に取り組みました

この度の熊本地震で被災された皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。動物たちと共にご家族で一日も早く元の生活を取り戻せるよう、お祈り申し上げます。

環境省の中央行事である「動物愛護ふれあいフェスティバル」へは当支部の活動拠点となるヤマザキ動物専門学校の在校生が中心となって参加をしています。

また地方行政主催の「渋谷区ボランティアせせらぎ祭り」へはヤマザキ学園ボランティアクラブとの協力体制のもと例年参加をしています。こちらでの主な活動内容は、コンパニオンアニマル（伴侶動物）の優良な取り扱いに関する啓発活動です。

来場者には愛犬の体重および体脂肪率の測定が人気です。肥満傾向等が心配な場合は動物看護師による栄養管理のアドバイスをお受けしています。

美容実演ではブラッシングや爪切などをを行いながら、家庭で出来る簡単なお手入れ方法や衛生管理、家庭犬のしつけトレーニングのご相談にも専門家がお答えしています。子供向けの内容としては、チャレンジコーナーを設けて犬の心音の聴診やお散歩体験、体重当てゲーム、食べさせてはいけない物をクイズ形式にして楽しく学べるよう工夫しています。また、1991年から継続して行っている迷子札の無償配布と共にマイクロチップの紹介や、本校学生が制作した手作りリボンをワンちゃんへお付けするサービスも大変好評でした。

写真／譲渡実績猫「アリスちゃん」 (支部長 井上留美)

横浜支部

Yokohama Branch

この度、横浜支部の副支部長を務めさせていただくことになりました、難波美紀と申します。

1975年(昭和50年)に横浜支部をスタートさせた(現支部長)兵藤先生と森田さんの指導のもと、動物福祉の活動を多くの方に知っていただき、たくさんの犬猫が幸せな一生を送れるよう頑張っていきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

・譲渡会について

毎月第3日曜日に開催される譲渡会では、天候にかかわらずたくさんの方が犬や猫を見に来てくれています。見に来る方の中にはリピーターが多く、2頭目を迎える方や、前に引き取った子が老衰で亡くなってしまい、次もこの譲渡会で貰いたいと来てくださる方がいます。

当支部は学生のボランティアや一般のボランティアだけでなく、貰ってくださる方々にも支えられていることに心より感謝しています。譲渡会後は、報告会、反省会も兼ねて勉強会を行っています。

これからもたくさんの犬猫が幸せになるために更に力を尽くしていきたいと思っています。



譲渡会会場

譲渡会での譲渡頭数

月	成犬	子犬	成猫	子猫
4	0	0	1	2
5	2	3	2	4
6	3	0	0	20
7	1	0	2	8
8	2	0	1	4
9	0	0	1	7
10	0	4	0	9
11	1	1	0	5
12	1	0	1	6
1	1	0	0	3
2	0	3	3	9
3	0	0	0	4
合計	11	11	11	81

・イベント参加

毎年、動物愛護週間に行われているイベント、横浜市の「動物愛護フェスタよこはま」に今年も参加しました。

当支部のブースでは、支部の紹介、飼い主募集中の犬猫の紹介、緊急災害時の同行避難について、避難時のペットの必要なグッズの紹介、不妊去勢手術の推進、マイクロチップの推進、紙芝居などを行いました。相談コーナーを設け、ペットについての悩みや野良猫の餌やりについての相談などを受けました。

アンケートも行い、イベントに来た人たちが不妊・去勢手術についてどのように考えているのか、緊急災害時の同行避難を知っているのかなど様々な質問に答えて頂きました。このアンケート結果を推進・啓発活動を行っていく上で参考にしたいと思います。

次回のイベントでもアンケートを行っていきたいと考えております。



相模支部

Sagami Branch

相模支部としての活動は今期も例年と同じように「新しい飼い主探しの会」と不妊・去勢手術の援助、傷病の飼い主不明動物の保護及び治療援助が主なものとなりました。

今年の傾向として、治療が必要な動物に対しての補助金の支給が少しずつ浸透てきて依頼が増えた事です。今までえさを与えている猫に不妊・去勢手術をするのが金銭的に精一杯であった人たちがケガや病気で苦しんでいる動物を治療に連れてこられるケースが確実に増えています。

ただし治療する側から見ると、日頃の様子も充分観察できており、治療後の様子も充分に観察できない動物に対する治療効果を判断する必要があるため、難しい物であると言えます。

九州で起きた大地震によって被災した動物たちをテレビで見るたびに胸が痛みますが、阪神の震災の時に比べるとマスコミの報道も動物のおかれられた状況などについての内容が増えているように見受けられますが、問題はほとんどあのときから解消されておらず同じ事で動物を飼っている皆さんが困っているように思います。

報道を通じて国民の皆さんに、動物も被災者であることを理解して頂き、いざというときのためにどういったことを準備しておかなければならないのか、その時になって動物と人が一時も早く日常を取り戻すために何を話し合っておくべきなのか、議論をすすめていかなければならないと思っています。



保護治療した猫

不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計=31）

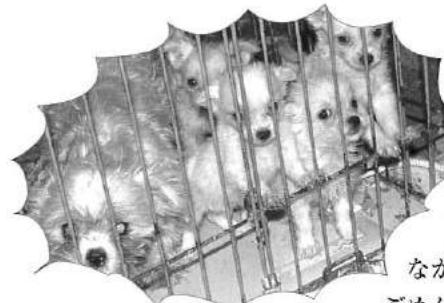
犬	オス → 0	猫	オス → 8
	メス → 1		メス → 22
	計 1		計 30

犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計=2）

犬	オス → 0	猫	オス → 0
	メス → 0		メス → 2
	計 0		計 2

(支部長 佐藤洋文)

支部設立の趣意書に代えて



段ボールに入れられ、生まれたばかりの赤ちゃんたちがライトバンに乗せられて「ミューミュー」鳴きながら連れていかれる。ごめんなさい、助けてあげられなくて。何時かきっとあなたたちの様な不幸な子ができる世の中を築くから。きたないケージから引き出して病院に連れていったけど、栄養失調で瀕死のパグくん… 最期をむかえた夜、会いにいた私をみつめてくれたわね? キミの名前は「ハッピー」よ!

次に生れてくる時は必ずしあわせになれるよ。あるいは「虹の橋」で待ち合わせましょうか? ほかのたくさんのワンコたちと一緒にママと橋を渡りましょうか? キミをひどい目にあわせた人のところにはもうキミの仲間はひとりもいません。みんな家族がみつかって楽しく暮らしていることでしょう。救いきれなかったキミや多くの先輩たちの分も生きてくれることでしょう。

幸せになった犬やねこたちの「笑顔」が大好き。そのためにママたちはこれからもがんばっていきます。

この世に生をうけたみんなが、物ではなく「命」として大切にされる人間社会造りを目指して…



●組織、役員・会員等

次の方達のご支援の下、2015年6月6日総会にて支部成立。

発起人	河野直子 黒川百合 相馬雪子 都倉治子 原田紀子 前田智子 (敬称略 五十音順)
支部長	徳間壽美子
副支部長	原田紀子 藤井弘 長野県上田市在住
役員	相馬雪子 飯塚あけ美 長野県軽井沢町在住 Hewett奈保子 長野県軽井沢町在住
会計	生出晴彦 会計士
顧問	兵藤哲夫 本部理事 飯塚脩 本部理事
会員数 28年3月現在	終身・維持会員 24名 賛助会員 35名 計 59名

●保護活動

①保健所(食品衛生管理課)

長野(東信)支部地域の管轄保健所は佐久市と上田市の2か所です。本年度の収容・処分頭数等は下表の通りです。

当年度の収容・処分等 () 内は前年度			
	佐久保健所	上田保健所	計
犬	収容数 87 (126)	95 (104)	182 (230)
	飼主返還 58 (82)	71 (72)	129 (154)
	譲渡頭数 28 (43)	24 (30)	52 (73)
	処分頭数 1 (1: 収容中病死)	0 (2)	1 (3)
猫	収容数 126 (120)	138 (105)	264 (225)
	飼主返還 5 (4)	0 (0)	5 (4)
	譲渡頭数 72 (86)	21 (10)	93 (96)
	処分頭数 49 (30)	117 (95)	166 (125)
◇データから…			
①犬については、いわゆる行政による「殺処分」はゼロとなった。 ②猫は収容数・処分頭数共に前年対比で増加している。 ③犬・猫共保健所における収容期間(新飼い主探し募集期間)は長くなつたが、猫の感染症による死亡が増加した。			

○犬の保護および猫の不妊化医療等

◆犬の保護数…7頭(2保健所から)

《譲渡…1頭、保護中…6頭(2頭は里親内定)》

◆猫の不妊手術…273頭(保健所経由以外、後述②も含む)

②飼い主の飼養放棄

飼い主の高齢化・病気等の事由での犬の放棄、猫の多頭飼育崩壊が増加。直接間接含め長野支部では犬3頭を保護し、猫の崩壊現場3カ所に関与した。

◆犬=飼い主再引取り…2頭、保護中…1頭

◆猫=リリース…約60%、里親譲渡…約30%、保護中…残34頭

※猫の保護活動の本格的関与は2015年9月からなので、1年間通してのデータ確定は不可

③ブリーダーの不要犬

(繁殖あがりの雌、病気の犬等)の放棄

◆放棄犬の保護頭数=27頭

里親譲渡	21	
入院・療養中	5	全頭里親内定
保護中	1	

④その他の保護犬=8頭

本部依頼	2	里親譲渡
宮城県気仙沼保健所引出し	2	1頭保護中、1頭死亡
沖縄愛護団体依頼	4	里親譲渡



多頭飼いレスキュー現場の子猫
苦しい栄養失調でガリガリ状態

⑤年間保護総数

◆犬=45頭

◆猫=273頭(2015年9月~16年3月/加療個体に限る)

不妊・去勢手術頭数(犬・猫合計=178)

犬	オス	3	猫	オス	68
	メス	7		メス	100
計	10		計	168	

犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=111)

犬	オス	10	猫	オス	29
	メス	20		メス	52
計	30		計	81	

(注)長野(東信)支部は年度途中に設立されたため、

上2表の数値は参考数値

●長野県動物行政との取組み

◆佐久・上田保健所との定期的な(週1回程度)保護犬・猫に関する情報交換を行う。佐久保健所へ毎週土曜日、犬舎・猫舎の清掃や散歩等のボランティア活動を行う(保健所ボランティア)チームがあるが、彼等のリーダーは昨年JAWSに会員登録した。譲渡会は6月と11月に佐久・上田地域の保護団体、個人が集結して佐久保健所にて行い、JAWSも参加。

◆長野県府食品衛生課及びハロー・アニマルセンター(県管理の施設)へ、昨年6月29日に山下理事長はじめ本部理事の方々にご同行頂いて訪問し、行政側に対しJAWSの理念への理解・協力を依頼した。その後月1回程度話し合いの場を持ち、今年6月12日にハロー・アニマルセンターにて、民間団体初の譲渡会と一般向けのセミナーを、県の後援を得て開催することが決定している。

◆地域の動物病院との関係強化=現在4病院に保護犬・猫の不妊化・病気・怪我の治療等を依頼。JAWSの理念への理解得て医療費軽減に協力頂いている。

新年度目標

1. 行政との協力関係強化

前述のハロー・アニマルセンターにおける譲渡会・セミナー開催をきっかけとして、今後は定期的な開催を推進していく。

①ハロー・アニマルセンターでの地域猫の不妊化数(現在年間約100頭、獣医師6名)の増加を求める。

②上田保健所(佐久保健所とは既に構築)との情報交換等協力関係強化。

2. 猫の殺処分頭数の半減化⇒不妊化促進

3. 地域における動物福祉啓蒙活動の推進

①長野支部に犬猫相談窓口を開設。AISAK(インターナショナルスクール・アジア 軽井沢)の高校生とのグループセッションの実施。彼等は昨年度譲渡会ボランティアに参加。今後も参加予定。

②一時預りボランティアの増員

4. 悪徳な動物繁殖・流通・販売業者の摘発

※行政、民間の協力が必須

5. JAWS各支部との連携及び長野支部会員数50名増



保健所に保護された親子猫の親猫
(新飼い主宅で)

60匹多頭飼い現場。
全て不妊手術をし、飼育指導した。

◇行政との協働対応

- 大阪府動物愛護推進協議会
- 大阪市動物愛護推進会議
- 大阪府市動物愛護推進員研修会
- 堺市動物愛護フェア
- 大阪府から譲渡された犬・猫の不妊・去勢手術費用の一部助成
- 処分された犬・猫の慰靈祭
- 中核市保健所において、官民協働の犬・猫譲渡会、及び、譲り方教室開催
- 大阪府「犬の譲り方教室」開催

◇広報活動 中之島まつりで動物虐待防止キャンペーン、新しい飼い主探し、募金活動、バザー等を行いました。

◇電話相談 196件

— 開話休題 —

命つないで…

それは1本の電話から始まった。大阪府内のある警察署から一人の男性についての問い合わせだった。

生活保護を受給している独り暮らしの男性が犬を残して亡くなった。遺品のゆうちょ銀行の通帳の中に当協会の印字があったので電話を下さったとのこと。調べてみると、その氏名は大阪府から犬を譲渡されたT氏と一致した。

府から譲渡された犬と猫に対して当支部は不妊去勢手術費の助成金を支給している。手数料が無料なので「ぱるる」に振り込んでいる。それが目に留ったのだ。

それにしても60代とはいえる単身者に渡すなんて…。飼い主に何か事が起きたら犬だけが残されることは明々白々なのにあまりにも無防備である。単身者の場合は、いざという時に、代わってペットを飼養できる保証人などバックアップ体制が絶対に必要である。

私達ボランティアは先の先まで考えて譲渡しているのに、府のやり方は理解に苦しむ。改善の申し入れをしたことは言うまでもない。

ヨーカシャーテリアとブードル他のミックス犬7歳の「トモクン」は当支部会員さんのお身内の方が引き取って下さった。警察での保護期間が切れた後再び府に戻すしかないと心を痛めていたので、皆で喜び安堵した。

愛護団体への相談で目立つことが多いのが単身者の飼い主に先立たれ、取り残された犬や猫の引き取りである。今は住宅事情や家族関係もあるのか、遺族が故人のペットを引き取ることが本当に難しくなっている。

不妊・去勢手術助成金支給頭数 (犬・猫合計=760)

犬	オス →	22	猫	オス →	191
	メス →	46		メス →	501
	計	68		計	692
大阪府 (犬・猫合計=57)					
犬	オス →	18	猫	オス →	17
	メス →	13		メス →	9
	計	31		計	26

犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数 (犬・猫合計=281)

犬	オス →	24	猫	オス →	67
	メス →	69		メス →	121
	計	93		計	188

高齢社会の深刻な一面



健康診断・トリミングの順番待ちです。

11月29日付朝日新聞に「増える高齢者の飼育放棄」と題された記事が掲載された。飼い主から犬猫を引き取る際の理由について朝日新聞が調査した。その結果、高齢者によるとみられる犬猫の飼育放棄の割合が14年度に68%に達した東京都は、都で収容した犬猫を新たな飼い主に譲渡する際の上限を60歳と設定。同様の取り組みは全国的に広がっており、41自治体で、保護犬、保護猫の譲渡について、上限年齢を定めていたことが判明したという。しかし、これだけでは不十分。第二、第三の「トモクン」を出さないためにも、単身者などの家族がいるのか、が幸不幸の大きな分かれ目になる。

自分が万一の場合のペットの受け皿を確保できる人だけが犬や猫を家族に迎えて入れてほしい。ペットを飼うということは、最後までその命に責任を持つという覚悟が必要である。

(支部長 山移千鶴)

VII 財務状況

財産の状況／収支の状況／平成28年度予算

単位：千円

◎財産の状況	27年度	26年度
現預金	54,770	65,226
貯蔵品	855	650
その他流動資産	1,086	1,107
固定資産	152,013	115,075
特定資産	150,840	113,575
その他	1,173	1,500
資産合計	208,725	182,058
負債合計	14,653	1,961
正味財産	194,072	180,097

◎収支の状況

◎収支の状況	27年度	26年度
前期繰越額	180,097	88,284
会費収入	35,641	34,753
寄付金収入	48,381	116,804
募金収入	6,835	7,131
その他収入	6,144	5,858
当期収入合計	277,098	252,830
事業費	63,894	53,952
一般経費	31,593	29,804
事業経費	32,301	24,148
管理費	10,040	11,277
募金等関連経費	9,092	7,504
当期支出合計	83,026	72,732
次期繰越額	194,072	180,097

◎平成28年度予算

単位：千円

前期繰越額	194,072
会費収入	33,000
寄付金収入	42,000
募金収入	7,000
その他収入	5,730
当期収入合計	87,730
動物福祉事業費	101,670
一般経費	44,270
事業経費	57,400
管理費	11,000
募金等関連経費	9,460
当期支出合計	122,130
次期繰越額	159,672

- 当年度末の正味財産は大口の一般寄付金があり、1,400万円の増加となりました。
- 現預金は動物救護等・特定資産を4,260万円積立したことにより、1,000万円の減少となりました。
- 特定資産は平成28年度以降に動物福祉事業に重点を置き使用する計画になっています。
- 特定資産の捨て犬・捨て猫防止基金を670万円の取り崩しを実施しました。
- 負債の増加は前受金となっています。
- 主因は次年度の一般寄付金が1,000万円です。

- 寄附金全体では昨年のような大口特定寄付金がなく約7,000万円の大幅減収となりました。
- 一般寄付金は2,430万円の増収となりました。
- 事業費は長野(東信)支部の設立もあり、動物救護費が800万円弱増加、また今年度も捨て犬・捨て猫 不妊去勢手術の助成金キャンペーンを実施し、1,000万円増加となりました。
- 管理費は本部事務所の移転があったものの、その他管理費の削減に注力し、100万円上回る削減となりました。

- 28年度収支は寄付金の減収が予想されますが動物救護予算及び不妊去勢手術助成金の引上げ、野良猫対策事業の拡大、作文コンテストの予算充実、スタッフ増員等、動物福祉事業に重点を置き3,500万円近い赤字を計画しています。
- 引き続き事業基盤の強化・拡大のため会員増の強化を図るとともに、動物福祉事業の拡大を図って参ります。

ひとつでも多くの命を救うために。

～協会の主な活動～

◎動物関連の法改正などの周知に努めています。

平成25年9月1日に施行となった「改正動物愛護管理法」を広く皆様に知っていたらしくと共に、まだ残されている課題の解決のために、関連法の整備を目指しています。

◎緊急災害時の動物救援活動を行っています。

噴火や地震、津波などの大規模災害の際に、被災した動物たちの保護活動を国、地方自治体、その他の関連団体と協力して実施しています。なお、当協会は任意団体「緊急災害時動物救援本部」の一員でしたが、同本部が「一般財団法人全国緊急災害時救援本部」に法人化された際に、参加を見送っています。

◎不妊・去勢手術の普及を推進しています。

不幸な捨て犬・捨て猫を増やさない根本的な対策は不妊・去勢手術です。各支部とも協力して、手術費を助成するキャンペーンや、猫の捕獲器の貸し出しを行っています。

◎正しい飼育管理への改善指導をしています。

怠慢であれ、故意であれ、劣悪な飼育環境は虐待になります。一般家庭はもちろん、動物取扱業や動物園、動物収容施設などの実態を調査し、改善を要望しています。



◎新しい飼い主探しのお手伝いをしています。

飼い主に手放された動物たちに、愛情と正しい知識を持って迎えてくれる、温かな家庭を見つける努力を続けています。

◎動物闘争の全面禁止を目指しています。

娯楽のために動物を闘わせるのは凄惨な虐待です。こうした行為の全国的な禁止に向けて活動しています。

◎研修・セミナー・シンポジウムなどを開催しています。

内外の専門家によるセミナーや講演会、他団体と共に開催するシンポジウムなどを通じて、動物福祉の理解と知識向上に努めています。

◎「動物愛護の作文コンテスト」を毎年実施しています。

全国の小・中学生を対象に、作文コンテストを60年にわたり実施しています。表彰式には、名誉総裁常陸宮妃殿下がご臨席されます。

◎他の動物愛護団体とも協働しています。

「動物愛護週間中央行事実行委員会」「動物との共生を考える連絡会」「動物ID普及推進会議」等のメンバーとして、他団体と共に積極的に活動しています。

◎電話相談をお受けしています。

一般の方々からの、動物に対する様々な電話相談に対応しています。

生きるべき命を守るお力添えを、私たちはお待ちしています。

当協会ではサポーターを募集中です。

JAWSの動物福祉活動を、より多くの方々に理解し応援していただき、日本を「更に命あるものをいつくしむ思いやりある国にしたい」そんな願いを込めて、日々の努力を重ねています。

私たちの活動にご賛同いただける方たちを、サポーターとしてお迎えし、動物福祉事業の輪を広げ、ひとつでも多くの命を救っていきたいと考えています。

●私たちの活動資金はすべて、会員の方からの会費と、一般の方からのご寄付によってまかなわれております。



協会ホームページ

お申し込み・お問い合わせは
電話/FAXでお問い合わせください。

03-6455-7733
FAX 03-6455-7730

～すべての生きものに尊厳を～ アルバート・シュヴァイツァー

公益社団法人日本動物福祉協会

T141-0022 東京都品川区東五反田2-6-5 フロインデ 2階
電話:03-6455-7733 FAX:03-6455-7730 HP <http://www.jaws.or.jp>

